

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月21日

【会社名】 株式会社パソナグループ

【英訳名】 Pasona Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年8月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年8月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

労働者派遣法の改正により、「一般労働者派遣事業」と「特定労働者派遣事業」の区分けがなくなり、名称が「労働者派遣事業」に統一されていることから、定款の一部について変更を行う。

業務執行を行わない取締役との間で締結する責任限定契約における賠償責任の限度額を法令が規定する額とすることで、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款の一部について変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、南部靖之、竹中平蔵、深澤句子、山本絹子、若本博隆の各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| | 賛成 | 反対 | 棄権 | 決議の結果 | |
|---------------------------------|----------|---------|--------|-------|----|
| | | | | 賛成比率 | 可否 |
| 第1号議案 定款一部変更の件 | | | | | |
| | 333,437個 | 1,525個 | 2,978個 | 98.3% | 可決 |
| 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 | | | | | |
| 南部 靖之 | 306,394個 | 31,584個 | 44個 | 90.3% | 可決 |
| 竹中 平蔵 | 309,292個 | 28,686個 | 44個 | 91.1% | 可決 |
| 深澤 句子 | 309,441個 | 28,537個 | 44個 | 91.2% | 可決 |
| 山本 絹子 | 309,442個 | 28,536個 | 44個 | 91.2% | 可決 |
| 若本 博隆 | 309,370個 | 28,608個 | 44個 | 91.2% | 可決 |

(注) 1. 第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主の一部から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが確認できたため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。